

伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会の 公募委員を募集します。

伊那市、箕輪町及び南箕輪村の3市町村が連携し、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていくための定住自立圏共生ビジョンについて協議いただく「伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会」において、市民の皆様のご意見を幅広くお聴きするため、公募委員を募集します。

1 募集人数

1名

2 任期

委嘱日から2年間

3 応募方法

応募用紙及び小論文（あなたがお考えの定住自立圏形成に向けて取り組むべき施策等について800字以内）に必要事項を記載して、郵送、持参、メール、FAXにより地域創造課へご提出ください。

4 応募期間

令和7年8月18日（月）から9月5日（金）午後5時まで

5 選考方法

応募書類の記載内容により選考します。

6 その他

選考経過等は開示しないことをご承知の上、ご応募ください。

応募者の個人情報「伊那市個人情報保護条例」に基づき保護され、公表されることはありません。

詳細は別紙「募集要項」をご覧ください。

7 添付資料 有

本件に関するお問い合わせ先

伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会 公募委員募集要項

1 趣 旨

伊那市では、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組むため、箕輪町及び南箕輪村と定住自立圏形成に関する協定締結後、「伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会」を設置し、共生ビジョンの策定及び推進について協議をしていただいております。

本協議会において市民の皆さんの御意見を幅広くお聴きするため、公募委員を募集します。

2 募集人数

1名

3 応募資格

- (1) 伊那市、箕輪町及び南箕輪村に住所を有し、居住していること。
- (2) 令和7年4月1日現在で、満18歳以上（高校生を除く）であること。
- (3) 年2回程度、平日昼間の会議に出席できること。
(令和7年度は伊那地域定住自立圏共生ビジョンの改訂のため、4回程度の会議の開催を予定。)
- (4) 伊那市、箕輪町及び南箕輪村の議会議員及び職員でないこと。
- (5) 伊那市、箕輪町及び南箕輪村の他の審議会等の委員に選任されていないこと。
- (6) 市税、その他使用料などに滞納がないこと。

4 任 期

委嘱日から2年間

5 応募方法

- (1) 公募委員応募用紙及び小論文（あなたがお考えの定住自立圏形成に向けて取り組むべき施策等について800字以内）に必要事項を記載して、伊那市企画部地域創造課（市役所4階）あてに、郵送、持参、メール、FAXによりご提出ください。
- (2) 郵送による場合は、応募期間最終日の消印有効とします。
- (3) 提出いただいた書類は返却しません。

6 応募期間

8月18日（月）から9月5日（金）午後5時まで

7 選考方法

- (1) 応募書類の記載内容により選考します。
- (2) 選考結果は応募者に通知します。

8 応募先・問い合わせ先

〒396-8617 伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所企画部 地域創造課 移住定住促進係 宛
電 話：0265-78-4111（内線2253）、FAX：0265-74-1250
電子メール：jkg@inacity.jp

9 その他

- (1) 協議会は原則として公開で行われます。
- (2) 委員には報酬として1回あたり5,000円をお支払いします。
- (3) 選考経過等は開示しないことをご承知の上、ご応募ください。
- (4) 応募者の個人情報「伊那市個人情報保護条例」に基づき保護され、公表されることはありません。

伊那地域定住自立圏共生ビジョン協議会 公募委員応募用紙

ふりがな		性別	年齢	提出日
氏名		男・女		月 日
連絡先	住所	〒 —		
	電話番号	(自宅・勤務先)()	携帯電話	— —
	FAX番号	(自宅・勤務先)()	E-mail	
応募の動機	※書き方(箇条書き等)は自由です。			
審議会等の経験	(過去に審議会や公的な会議の委員をされたことがありましたら、ご記入ください。)			
その他特記事項				
あなた自身がお考えの定住自立圏形成に向けて取り組むべき施策等について、別紙に800字以内でお書きください。				

